

(法第 10 条第 1 項第 5 号関係)

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

今後アジアは急速に高齢化します。高齢化の進展は、一国の社会経済に大きな影響を与えますが、アジアの国々にとっては、高齢化の先頭を走り、さまざまな試行錯誤を続けているわが国の経験や知識は、貴重な先験事例となることでしょう。そしてこのような経験や知識を伝えていくことが日本のアジアの国々に対する重要な貢献策となると考えます。

福岡市はアジアの玄関口として、地理的にも歴史的にもアジア大陸との交流が盛んな都市です。この福岡市においても高齢化が急速に進んでおり、一刻も早く高齢化に対応したまちづくりをすすめる必要があります。

このようなことから、産学公が連携し、

(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくりを福岡市においてモデル的に実現する

(2) アジア地域でエイジング（高齢化）の問題に取り組む人々との連携やその活動の協力支援を行う

(3) わが国やアジア地域でこれから必要となる新たなエイジングビジネスを開発する

ことを通じて、アジアの国々が共通して取り組まなければならない高齢化問題の解決に寄与することを目的として、当団体を設立するものです。

2 申請に至るまでの経過

当団体に参画するメンバーは、これまで、高齢化に対応した福岡市のまちづくりに関する調査研究や、アジアの高齢化に関する国際シンポジウムの開催等において、連携協力を行ってきたところであるが、活動基盤の強化と取り組みの拡大発展を図るため、平成 19 年 7 月 3 日に NPO 法人設立準備室（室長：小川全夫）を立ち上げ、同年 8 月 5 日にはホームページを開設（<http://asianaging.web.fc2.com/>）し、関係者との所要の協議を重ねた上、今回の申請に至ったものです。

平成 19 年 10 月 14 日

特定非営利活動法人 アジアン・エイジング・ビジネスセンター

設立代表者 山口県山口市小郡下郷 2896-1 番

小川 全夫

印